Inserted Text is here.

INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS NEWSLETTER

パットワールド®
PATWORLD

有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー
〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 66 2009年12月15日

台湾特許（実用新案・意匠）関連料金の改定について

今般、台湾特許庁（経済部知的財産局）は、特許（実用新案・意匠）関連料金に係る規定を改正し、2010年1月1日より施行することとなりました。

その改正要点を次の通り、ご案内申し上げます。

記

1．特許出願の実体審査請求料の改定

現行料金：特許請求の範囲、必要図面及び明細書の合計頁数が50頁までは基本料の新台湾貨幣（以下は省略）8000元とし、50頁を超える場合は、その基本料に50頁毎に500元を加算する。
例えば、合計頁数が50頁である場合は、8000元（日本円で約21，400円）となる。
例えば、合計頁数が60頁である場合は、8000元＋500元＝8500元（日本円で約22，800円）となる。

新 料 金：2010年1月1日以降（以下、施行後という。）に出願した特許出願（又は施行後に行った分割出願、特許出願への変更出願）に適用され、特許請求の範囲が10項までは基本料の7000元とし、10項を超える場合は、その基本料に超過の請求項毎に800元を加算する。更に、必要図面及び明細書の合計頁数が50頁を超える場合は、その基本料に50頁毎に500元を加算する。
例えば、合計頁数が50頁で請求項が11項である場合は、
7000元＋800元＝7800元（日本円で約20，900円）となる。
例えば、合計頁数が50頁で請求項が12項である場合は、
7000元＋800元×2＝8600元（日本円で約23，000円）となる。
例えば、合計頁数が60頁で請求項が12項である場合は、
7000元＋800元×2＋500元＝9100元（日本円で約24，400円）となる。

2．特許出願の補正による請求項の追加に伴う実体審査請求料の加算

施行後に出願した特許出願（又は施行後に行った分割出願、特許出願への変更出願）に適用され、第1次審査意見の通知前に補正を行い、その補正後の請求項の数が10項を超える場合は、その超過の請求項毎に800元を納付する。第1次審査意見の通知後に補正を行い、追加の請求項と補正前の請求項を合算した項数が10項を超える場合は、超過の請求項毎に800元を納付する。

Inserted Text is here.

3. 特許出願の補正による請求項の削除に伴う実体審査請求料の返還

施行後に出願した特許出願（又は施行後に行った分割出願、特許出願への変更出願）に適用され、補正前の請求項は10項を超えていたが、第1次審査意見の通知前に10項以下に縮減した場合は、基本料を超えた実体審査請求料の返還を請求することができる。

4. 特許出願の出願取下げに伴う実体審査請求料の返還

施行後に出願した特許出願（又は施行後に行った分割出願、特許出願への変更出願）に適用され、第1次審査意見の通知前に特許出願を取下げる場合は、実体審査請求料の返還を請求することができる。

5. 特許出願の出願取下げに伴う再審査請求料の返還

施行後に出願した特許出願（又は施行後に行った分割出願、特許出願への変更出願）に適用され、再審査段階における第1次審査意見の通知前に特許出願を取下げる場合は、再審査請求料の返還を請求することができる。

6. 施行後に納付する特許に係る年金の改定

	現行料金	新料金
1～3年目（各年）:	2，500元	2，500元(改定なし)
4～6年目（各年）:	5，000元	5，000元(改定なし)
7～9年目（各年）:	9，000元	9，000元(1，000元減)
10年目～（各年）:	18，000元	18，000元(2，000元減)

7. 施行後に納付する実用新案に係る年金の改定

	現行料金	新料金
1～3年目（各年）:	2，500元	2，500元(改定なし)
4～6年目（各年）:	5，000元	4，000元(1，000元減)
7～9年目（各年）:	9，000元	9，000元(1，000元減)
10年目～（各年）:	18，000元	8，000元(10，000元減)

8. 施行後に納付する意匠に係る年金の改定

	現行料金	新料金
1～3年目（各年）:	2，500元	2，500元(改定なし)
4～6年目（各年）:	5，000元	3，500元(1，500元減)
7～9年目（各年）:	9，000元	5，000元(4，000元減)
10年目～（各年）:	18，000元	5，000元(13，000元減)

（現在レート：新台湾貨幣1元＝日本円で2．68円）

以上